

SATO-GROUP 主催セミナー

令和4年度下半期に向けて活用したい！ 厚生労働省管轄助成金セミナー

厚生労働省管轄の助成金とは従業員の正社員転換や働き方改革による労働時間短縮など、労働者の処遇改善を進める事業主に対し要件を満たす場合に支給されるものです。

本セミナーにおいてはお勧めの助成金、使いやすい助成金、まだ間に合う助成金について具体的な活用方法や受給好事例を交えてお話いたします。助成金によっては今年度内の受給も可能ですので、早速準備を進めてまいりましょう。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。



SATO社会保険労務士法人 大阪オフィス
営業チーム責任者
兒玉 知也

大阪府河内長野市出身。2014年SATO-GROUP入社。営業チームリーダーとして業種・規模問わず労働社会保険業務全般に従事。現在は働き方改革関連法に関する問合せが多くある中で、その実務対応や就業規則等の整備、助成金の活用といった労務管理に関するコンサルタントとして精力的に活動している。

開催日時：2022年8月30日(火) 11:00~12:00

開催場所：オンライン (zoom)

お申込みは、下記担当者へメール(企業名・参加者名・電話番号・参加者メールアドレスを記載ください)にてご連絡くださいませ。後日メールにてセミナーURLなどの詳細をご案内いたします。なお、FAXでの受付も行っておりますので、本紙に必要事項をご記入の上お送りくださいませ。

メールアドレス: srosaka-seminar@sato-group.com

FAX :06-6838-7189

担当/SATO社会保険労務士法人 山口(やまぐち)・小田(おだ)(Tel:06-6838-7188)

企業名	
参加者名	
電話番号	
メールアドレス	

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後当所からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。